

## 平成 22 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合  
**【会派役員】** 政策審議会メンバー  
**【所属委員会】** 総合政策委員会理事、食と観光対策特別委員会委員  
**【党活動】** 民主党北海道第 6 区総支部副代表、民主党北海道第 6 区総支部土別ブロック支部代表  
**【日 程】** 平成 22 年 2 月 23 日（火）～3 月 24 日（水）30 日間

**【一般質問】** わが会派からは、代表質問に岡田篤議員（釧路支庁）が登壇し、知事の政治姿勢、新年度予算案等の財政課題、支庁制度見直し等の地方分権課題、景気・雇用対策、地域交通対策等について質疑を行った。

また、一般質問には私・北口雄幸のほか、佐藤伸弥議員（網走市）、市橋修治議員（後志支庁）、河合清秀議員（岩見沢市）、道下大樹議員（札幌市西区）、北準一議員（空知支庁）、須田靖子議員（札幌市手稲区）、沖田龍児議員（苫小牧市）、佐々木恵美子議員（十勝支庁）、星野高志議員（札幌市東区）、福原賢孝議員（檜山支庁）の 11 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

なお、私・北口雄幸の質問項目は下記のとおりであり、詳細は別紙のとおり。

- 1 北海道の経済成長戦略について
  - (1) アクションプランⅢの総括について
  - (2) 新たな成長のキーワードについて
- 2 持続可能な農業政策について
  - (1) 北海道農業の将来イメージについて
  - (2) 戸別所得補償制度の本格実施に向けた提案について
  - (3) 循環型農業の確立について
  - (4) 担い手の確保と多様な農業のあり方について
  - (5) 生産費の正当な評価と消費者理解について
  - (6) エゾシカをはじめとする有害鳥獣対策について
- 3 子育て支援について
  - (1) 「どさんこ・子育て特典制度」について
    - ア) 対象世帯の拡大について
    - イ) 協賛企業や施設の拡大について
  - (2) 母子家庭に対する支援について
    - ア) 母子家庭等就業・自立支援センターについて
    - イ) 母子家庭への就業支援について
- 4 女性医療スタッフの確保について
  - (1) 看護師等の人的支援について
  - (2) 助産師の養成について

**【主な審議経過】** 今定例会では、高橋知事任期最終の政策予算となる 22 年度の道予算案が審議された。一般会計の規模は、2 兆 8,181 億円で、前年度当初予算費 2.0%減。4 年連続で直轄事業負担金を計上留保する実質赤字型の予算編成となった。また、一昨年秋以来、国が経済対策として、都道府県に置いた基金を大幅に取り崩し、予算案発表の記者会

見の際に知事が、「来年度、再来年度の基金が少なくなるが、それはその時考える」と述べるほどに、やっと収支のつじつまを合わせたものだ。

道債残高は、22 年度末見込みで 5 兆 7 千億円と過去最高を更新、知事の行財政改革プランである「新たな行財政改革の取り組み」の目標年次である 26 年度末の見込みも、目標の 5 兆円を上回る 5 兆 2 千億円で、取り組みは破たん状態に陥っている。道債残高については、昨年度から『新たな取り組み』策定時には見込み得なかったもの」として、減収補てん債や補正予算債、臨時財政対策債の一部を「別枠」としているが、定例会質疑では、「これらの道債は、地方交付税や地方税の振り替わりであり、後年度に国からの財政措置もあることから、削減は道財政運営の目標とするにはなじまない」との強引な説明を行うなど、「取り組み」の破たんを言いつくろう姿勢に終始した。

経済雇用状況の深刻な停滞を招き、それが道税の急激な減収にもつながっている、知事の経済戦略の失敗についての論議では、知事就任以来、自動車関連の道央地域への集積、大企業の誘致を主軸に据えてきたにもかかわらず、その検証や反省をすることなく、知事は、今度は、「健康」、「環境」、「国際」を三本柱にした「北海道価値」や「北海道ブランド」を全面に押し出すとの答弁をした。道内各地での地域振興を果たすためには、これまでの経済戦略が破たん状態にあることを踏まえての反省に立った経済戦略の再構築が求められている。

知事が、就任以来、急激に進め、地域に混乱を引き起こしてきた支庁制度改革については、「総合振興局・振興局条例」の 4 月施行を控えながら、地域との協議が整わず、定例会の最中にも、さらに方針が二転三転した。最終盤の予算特別委員会での知事総括質疑でも、「不安や懸念を抱いている地域もある」との認識を示さざるを得ず、総合振興局に集約したいとしてきた、いわゆる広域事務については、これまでも広域で事務処理してきた土木現業所にかかる 7 項目と、研修、福利厚生など道職員に関する 5 項目の 12 項目のみをスタートさせ、その他の項目については、今後 3 年間程度かけて、地域との協議・検討をしていくとの姿勢を示した。

「100 年に 1 度の改革」として、知事のトップダウンで着手した支庁制度見直しは、結局、市町村や住民との溝を広げ、それにより引き起こされた混乱によって、地域においたの、地方分権の推進や地域活性化の論議・取り組みも進まないという結果に終わった。

また、教育課題について、道教委は、抽出調査方式にあらためられた全国学力テストについて、道が経費負担することでの、全員調査方式にこだわり、全道の市町村教委に参加を強要した。ところが、札幌市が抽出調査での実施を決めるなどで、意義も効果も説明できないままで、新年度は国の「緊急雇用創出事業基金」で臨時的に対応しようとしている。さらに、職員団体に関しては、労使関係のあり方そのものにまで踏み込むような調査の実施方針を打ち出すなど、自民党、自民会派の意向に沿った対応ぶりに終始した。

## 【補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
22 年当初予算	2,818,096,350	658,519,687	3,476,616,037
21 年当初現計	2,876,343,524	705,321,522	3,581,665,046
差し引き	△58,247,174	△46,801,835	△105,049,009

**【総合政策委員会】私・北口雄幸は、1 月 5 日には「市町村立病院の経営健全化等について」、3 月 24 日には「パソコンソフトウェアの管理について」を質疑した。**

**【採択された決議・意見書】**（☆は民主会派発議・自民会派反対、◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民会派発議・民主会派反対）

☆企業・団体献金の禁止等を求める意見書

☆教育予算の大幅な拡充及び高校教育の無償化を求める意見書

◎雇用対策の拡充を求める意見書

◎若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書

◎児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書

◎学校耐震化促進を求める意見書

◎医療的ケアの必要な子どもの就学に係る地方自治体への支援を求める意見書

◎持続的な農業・水産業政策の確立を求める意見書

◎座礁船舶や漂着船舶の処理等に係る制度の早期確立を求める意見書

○北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書

○介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充を求める意見書

○独立行政法人雇用・能力開発機構が設置する地域職業訓練センターの機能存続に関する意見書

●北海道教育への信頼を回復し正常化を求める決議

●鳩山由紀夫衆議院議員並びに小沢一郎衆議院議員の「政治とカネ」にかかわる問題の全容解明と説明責任を果たすよう求める決議

●小林千代美衆議院議員の議員辞職を求める決議

●石川知裕衆議院議員の議員辞職を求める決議

●鳩山由紀夫衆議院議員の偽装献金による所得税控除問題の真相解明を求める意見書

●政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

●教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

●教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

●職員団体等の政治活動に関する法整備を求める意見書

●新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後政策を推進する上での財政展望の明示を求める意見書

●漢方薬の保険適用除外に対する意見書

●中国向け輸出水産食品の衛生証明書発行制度の改善を求める意見書

※「企業・団体献金の禁止等を求める意見書」、「教育予算の大幅な拡充及び高校教育の無償化を求める意見書」の 2 件は、民主会派が提案、自民会派は反対に回ったが、自民以外の会派の賛成で可決された。

※「北海道教育への信頼を回復し正常化を求める決議」以下の 12 件は、自民党が、政権批判のために、地方議会に大量の決議・意見書等の提出を求めている動きに沿って自民会派から提出されたもの。民主会派は、党利党略を地方議会の場に持ち込み、政権公約実現に向け従来の政策の点検作業や見直し議論等が進行する過程での拙速な内容であるなどとして反対した。

※なお、会派は、このほかに、政権公約推進の立場で、

「日米間の外交に関わる密約問題の徹底解明等を求める意見書」、

「地域主権の確立及び地方財政制度の抜本的改革を求める意見書」、

「医療提供体制の拡充に関する意見書」、

「地球温暖化対策基本法の制定を求める意見書」

の 4 件の意見書案を提案したが、自民会派、公明会派の反対で否決された。

## 【当面する課題と会派の対応】

### (1) 新年度道予算への対応について

定例会で提出した予算組み替え動議の内容は、次の通り。

#### 議案第 1 号平成 22 年度北海道一般会計予算については撤回し、 組み替えの上再提出を求める動議

議案第 1 号平成 22 年度北海道一般会計予算については撤回し、次により組み替えの上再提出を求める。

#### 記

政権交代に伴い、国は「国民の生活が第一」の方針に基づいて新年度予算を編成した。道の予算も、これと連動し、北海道の活性化、地域振興、道民生活の安定に向けて、編成されるべきであったにもかかわらず、「新たな行財政改革への取り組み」に基づいた地域や道民への負担転嫁を続け、北海道の展望が描かれていない予算案となっている。

よって、以下の内容を中心に、平成 22 年度予算案（第 1 号）を、組み替えの上、再提出すべきである。

#### 【組み替えの主要項目】

#### 1 北海道の自治のすがたについて

##### (1) 市町村支援対策について

現行の「地域政策総合補助金」と、「地域再生チャレンジ交付金」を統合した、「地域づくり総合交付金」については、様々な厳しい課題に直面し、苦しむ地域の振興に向け、地域の特色や潜在力を活かすことを目的とする「北海道地域振興条例」に基づいた施策としているにもかかわらず、その事業内容や予算規模は既存の二つの施策を単純に統合したものにすぎない。

地域の実情に沿って実効性を上げるための事業見直しや、交付率見直し等の制度設計における一体化も十分に図られておらず、急づくりの感が否めないものであり、道内における分権の観点に立った制度として再設計すべきである。

##### (2) 支庁制度改革について

「北海道総合振興局・振興局設置条例」の施行を前提として、支庁の名称変更に伴う諸経費が計上されている。しかし、条例に基づく正式協議において、地域との協議が整わないままでの見切り発車は、道内における分権の観点、道行政の円滑な執行の観点から行われるべきではない。混乱に次ぐ混乱を引き起こしてきた知事みずからの取り組みを真摯に反省し、道が地域行政で果たす役割・責任を地域と十分に協議すべきである。

#### 2 雇用対策について

##### (1) 国の交付金事業について

雇用対策予算は、大幅に増額されたとしているが、その内実は、国の「緊急雇用創出」、「ふるさと雇用再生」の二つの基金の取り崩しで額を確保したものだ。大幅な取り崩しによって、23 年度以降は基金がほぼ底をつくが、どのような雇用戦略をもっての事業積み上げなのかが明確にされていない。

戦略目標が不透明な事業費積み上げで、基金を使い果たすのではなく、来年度以降を見据え、安定雇用や地域雇用の創出につながる事業として再構築すべきである。

## (2) 道自体の事業展開について

雇用対策の内容は、国の基金等を利用した委託費などが主体となっており、道が自ら責任を持って実施する事業が極めて少なく、有効性に疑問が生じる状況だ。4 年間で 10 万人の雇用創出を目指す「北海道雇用創出基本計画」の目標達成が危惧されるいま、事業を精緻に見直し、道の主導による事業に組み替え、実効を確保すべきである。

## 3 観光振興対策について

### (1) 観光集客事業について

観光振興対策のうち「北海道観光ブランディング事業」、「東アジア成長市場誘客推進事業」は、旅行代理店に補助する手法となっている。しかし、集客は旅行代理店の本来業務であり、それを税金で支援することには疑問が生ずるものだ。

こうした単発的な売り込み策を、旅行代理店に丸投げするのではなく、現場におけるホスピタリティ向上や、外国語による案内標記拡充など、効果が継続する北海道観光の受け入れ基盤整備に、予算を振り向けるべきである。

### (2) 観光宣伝事業について

道民の道内旅行の促進に向け、道内のテレビ・ラジオで PR するとの「北海道観光地産地消推進事業費」や、「北海道観光映像発信事業費」の観光宣伝事業費が計上されている。

しかし、こうした取り組みは、民間も含め、多くの既存の類似事業があり、また、「北海道観光振興機構」などが主体的に実施すべきものだ。いわば「旅チェン」の PR に、道が新たに 1 億円も支出する、新規事業化の必要性は認められないため、撤回し、官民の役割分担での北海道観光振興を図るべきである。

## 4 教育課題について

### (1) 全国学力テストについて

政権交代に伴い、抽出形式にあらためられた全国学力テストについて、抽出されなかった学校分の解答の回収、採点、集計の費用を道が負担する 9,600 万円は、その意義、効果とも疑問が持たれるものであり、必要性が求められないため撤回すべきである。

その上で、教育予算が限られている中、優先順位の低いこのような事業に予算を使うのではなく、真の学力向上に効果的な、少人数学級編制などの実現に予算を振り向けるべきである。

### (2) 私学就学支援について

政権交代に伴い、国の公立高校授業料実質無償化、私学就学支援拡充が行われた。これを受けての道の私学就学軽減補助の再編では、年収 250 万円未満の世帯で授業料が実質無償化になるとされている。

しかし、高橋道政下で財政難を理由に私学助成の抑制が続き、新年度の私立高等学校授業料軽減補助金も 1 億円以上削減されており、これを見直し、実質無償化の拡充など、私学就学支援策を再構築すべきである。

## 【広報等】

\*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2010 年 4 月（春号）21 号

\*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>